

タイトル	第一次吉田茂内閣における石橋湛山 - 政治家への転身と挫折 -
著者	高嶋，熙和；TAKASHIMA, Terukazu
引用	年報新人文学(19)：10-50
発行日	2022-12-25

第一次吉田茂内閣における石橋湛山

—政治家への転身と挫折—

高嶋 熙和

はじめに

本稿は、石橋湛山の第一次吉田茂内閣における大蔵大臣としての意識と行動を考察することによって、その政治家としての特質を明らかにすることを目的とする。

石橋は、いわゆる大正デモクラシーの時代から『東洋経済新報』を主な舞台として独自の経済・財政論を展開した。石橋は戦前においてすでに現在のマクロ経済学の基礎を体得していた^①とされるように、「町の経済学者」^②であった。同時に、国家・社会に対し、政治・軍事・外交論、労働・社会・教育時評など幅広い分野で提言を続けた生粋のジャーナリストでもあった。

この石橋は、後の五五年体制のもとで覇権を争った党人派や官僚系とは異なる、第三の道を歩んだ政治家であった。いわばその道程は、自民党の長期政権のもとでの戦後史とは異なるもう一つの戦後のあり方を示唆しているのである。筆者が石橋に関心を寄せる理由の一つもここにある。

先行研究は、このような石橋の政治家としての出発点となった蔵相時代について、総じて石橋の政策や経済思想の評価に重きを置くあまり、その行動がもたらした重大な結果について軽視しているように見える。そのような中で、姜克實は、石橋の政策について、「石炭の増産の効果や終戦処理費削減の面でいく分成果が見られるものの、インフレ政策による生産回復という主要施策の面では、必ずしも成功したとはいえなかった」と批判的な評価を下し、「戦時補償の打ち切り問題、ゼネスト回避交渉、連立内閣工作なども、種々の理由で挫折したり、本意を曲げたりした結果になった。これらの失敗の面は、石橋湛山蔵相の政策の過失というより、敗戦と占領下の混乱の時代がもたらした結末といえよう」^③と結論づけている。筆者は、国民生活に全責任を負うべき政治家はまずもって結果責任を問われるべきであると考えているため、姜の評価にとくに異論はない。

ところで、姜は、「他人の言動・意見に影響されず、つねに自分の信念を中心に、大胆・無遠慮に行動するのは、政治家石橋湛山の行動パターンであろう」^④と分析している。実際、増田弘の研究に代表されるように、石橋が戦時補償打ち切り問題をはじめとしてGHQの占領政策に「抵抗」^⑤したことは確かである。ただしそのような行動パターンが、姜や増田の一連の研究に見られるごとく、石橋が戦前・戦中から自らの信念に従って行動し、権力に対しても非妥協的な態度を貫いたといったように、肯定的に捉えられていることについては疑問が残る。政治が利害調整の場である以上、学者やジャーナリスト

ならいざ知らず、政治家には時として妥協が求められるからである。まして、その結果が国民生活や国家の安全保障に重大な結果をもたらす可能性が予見できる場合であれば、なおさらである。

端的にいえば、石橋は、軍部には妥協に妥協を重ねねばならなかったのに比し、GHQに対してはむしろ戦闘的でした。ならば、その理由は、石橋の「信念」や性格といったもつぱら内在的なものだけではなく、他にも求められなくてはならない。本稿は、その解明を第一の課題とするものである。

また、本稿は、石橋と吉田との関係を再検証することに第二の課題を置いている。なぜなら筆者は、増田が石橋の公職追放の一因としてあげている吉田との関係悪化の要因と時期^⑥、さらにはGHQによる公職追放に対する吉田の「石橋追放の動きを十分承知しつつ、あえてそれを阻止せず、また石橋側に知らせることなく、傍観した可能性が大きい」とのいわば不作為の作為という見解^⑦、について、疑問をもつからである。

本稿はこの二つの課題に対して筆者なりの結論を得ることで冒頭に掲げた目的に迫りたい。

具体的には、本稿は次のような構成で論を進める。まず第一章では、大蔵大臣就任までを跡づけ、石橋が政治家に転身した理由と、すでにそこに後のGHQとの対立の萌芽が内包されていたことを明らかにする。ついで第二章では、蔵相就任後、初めに取り組むことになった戦時補償打ち切り問題をめぐるGHQとの交渉過程を検証し、石橋の政治家としての未熟さを剔抉する。さらに第三章と第四章では、経済再建の重要な柱となった石炭増産問題と傾斜生産方式、吉田内閣最大の危機とも言われた「二・一ゼネスト」、社会党との連立交渉、さらには石橋の公職追放、という時系列に従い、吉田のブレーン集団であった「教授グループ」の動向にも目を配りつつ、吉田との関係の変化を跡づける。最終的には、

これらの考察を通じて得た知見をふまえ、石橋の政治家としての特質を解明したい。

なお、本稿では石橋湛一・伊藤隆編『石橋湛山日記』上（みすず書房、二〇〇一年）の引用にあたっては、煩瑣を避けるため、『日記』と略記し、とくに必要とするものを除き註記しないこととする。

第一章 蔵相就任までの道程

石橋は、一九四五年八月一八日の『日記』に、「考へて見るに、予は或意味に於て、日本の発展の爲めに、米英等と共に日本内部の逆悪と戦つてゐたのであつた。今回の敗戦が何等予に悲しみをもたらさざる所以である」との所感を残している^⑧。この所感は、石橋の政治家への転身から、戦後補償打ち切り問題などをめぐるGHQへの抵抗を経て、公職追放に至る未来を暗示していたという意味で、重要である。

すなわち、指摘されるべき第一は、石橋が戦時下の活動を「逆悪」、すなわち軍部との戦いと認識していたことである。それにしても、なぜ、敵国である「米英等と共に」なのか。それは、民主主義や経済的自由主義が石橋の信念であつたこともその理由に挙げられるが、日本がアメリカをはじめとする連合国に占領される以上、そこで「日本の発展の爲めに」力を尽くそうとするなら、このように戦時中の自らの活動を読み直し、正当化するしかなかったからである。石橋がこの時、過去の読み替えを行ったことは、「考へて見るに、予は或意味に於て」との冒頭の一節が雄弁に語っている。いわば石橋は、自らの過去を顧み、戦後日本の発展を担う資格があるか否かを問うたのである。石橋が公職追放にあらゆる手段を尽くして抵抗し、吉田に怨念を抱いた所以も、またここにある。少なくとも石橋には、ジャーナ

リストとして、また経営者としても、言論活動を続けるためのやむを得ざる選択であったにせよ、かつて戦争に対する支持を表明したことへの痛覚は存在していなかった。

それゆえに第二に、敗戦は、石橋に「何等……悲しみ」をもたらさなかったことが挙げられる。それは、石橋にとって敗戦が戦争の必然の結果として予測されていたことに加え、後述するGHQに対する認識からみて、軍部との戦いによる死の恐怖から解放された安堵感によるものでもあったろう。しかし、それでもなお、石橋には、自らが支持を表明した戦争によって日本が焦土と化し、国民が生命・財産を奪われたことへの想像力が欠如していたことは指摘されなくてはならない。それは、政治家石橋湛山の特質を考える上で重要な問題である。この点については結論で触れる。

第三は、石橋のその後の行動を理解する上で最も重要なこととして、戦争中は軍部と緊張関係を強いられた石橋が占領軍を解放軍と見誤ったことである。石橋は、すでに一九四三年九月六日に清沢淵に対して「戦後問題」の検討を依頼している^⑨ように、戦争の早い段階から敗戦を見越した行動を起こしていた。翌年には、小磯国昭内閣の蔵相石渡壮太郎に働きかけて、秘密裏に日本の再建策を検討する「戦時経済特別調査室」を設置させてもいる。調査室は、翌年春まで経済学者や銀行関係者など九名によって二〇数回の会合を重ねた^⑩。敗戦と占領によって、そのような行動が実を結ぶ可能性が高まったことは言うまでもない。石橋は、占領によって自らの日本再建構想が実現することに明らかに期待していた。その期待はまもなく確信へと高まることとなった。GHQの高官と緊密な関係を築くに至ったからである。石橋は、昭和初期の金解禁論争の際に英国などからの対日ダンピング批判に反駁する必要を感じ、東洋経済新報社四十周年記念事業として一九三四年五月英字誌『オリエンタル・エコノミスト』を創刊、

戦時中も発行を継続した¹¹⁾。ところが、一九四五年九月三〇日に呼ばれて面会したGHQ経済科学局(ESS)長クレーマー大佐が長年同誌の読者であることが判明した。この結果、石橋は、クレーマーからの依頼で調査や毎週意見書の提出をすることになったのであった。

クレーマーは秋田県や山梨県に疎開させていた新報社保有資料の輸送にも便宜を図る。また、それまで月刊誌であった『オリエンタル・エコノミスト』は、一九四六年一月一日発行の第一六五号から日本政府へのクレーマーの指示によって目黒区にあった元海軍大学校印刷工場を貸与されて『東洋経済新報』との同時並行制作が可能となり、週刊化される。さらには、機械設備の増設にともなって臨時増刊、単行本等の印刷も行われるようになり、印刷部門の人員も四五年末の二〇名弱から翌年末には八六人へと増強されたのである。

他方、政界では、一九四五年一月二日に日本社会党、九日に日本自由党、一六日に日本進歩党、一月一八日に日本協同党がそれぞれ結党された¹²⁾ように、来るべき総選挙に向けて新党の結成が相次いでいた。こうした状況のもとで、詳細な月日は明らかにされていないものの、石橋は、日本社会党の松岡駒吉や日本自由党の植原悦二郎から政界入りを勧められていた。石橋は、この時は「政界に出る希望なく、いずれも辞退した」¹³⁾したものの、一九四六年年頭の『日記』に前年に次男戦死の報を受けた際に詠んだ「此の戦如何に終わるも汝が死をば父が代わりて国の為生かさん」との句を記している。筆者は、この時点で政治家への転身を決意していたと考えたい。

石橋が政界入りの要請をいったん辞退したのは、高齢や新報社の再建という経営者に課せられた責任ゆえの逡巡があったからであろう。しかし、少なくとも後者については、クレーマーの知遇を得たこと

によって新報社の再建が軌道に乗りつつあったため解消されたのである。

二月二日には新報社宮川三郎常務と「予の社長辞任の件を初めて語る」と『日記』に記している。前後の言や行動からみて、社長を辞任しなければならない理由は政界進出以外には考えられないため、それを語ったとみて間違いない。ちなみに石橋が新報社社員総会で出馬表明を行ったのは、三月一六日のことであつた⁽¹⁴⁾。

『日記』三月二日の条には、小林一三と異母弟との会食の際に、幼少年時代を過ごした「山梨県よりの立候補はむづかしきもの」との状況判断が示されることが記されているため、このとき既に出馬に向けての動きが始まっていたことが理解できる。この記述内容は同日の『小林一三日記』とも一致している⁽¹⁵⁾。また、四日の条には、松岡松之助から「神奈川県総選挙状況を聞く。山梨県と同様に夫々既成勢力の分轄成れるもの、如し」とあり、選挙区をどこに定めるか、苦慮している様子がうかがえる。結局、翌日、「立候補届出書（第二二回衆議院議員総選挙に東京二区より立候補）の材料（履歴）を調査」しているように、自由党公認で東京から出馬することに決まったものの、三月一日の公示を前にして準備不足は否めなかった。そのため、選挙戦では尾崎行雄や岩波茂雄、羽仁もと子など著名人の推薦も受けて戦ったものの、組織力と知名度の点で他候補に及ばず落選となった⁽¹⁶⁾。

周知のように、この選挙で第一党となった自由党は首班候補調整に難航した末、鳩山一郎を指名したものの、鳩山の公職追放によって最終的に吉田に落ちついた。こうして五月二日、第一次吉田内閣が成立し、石橋は大蔵大臣に就任した。

では、なぜ吉田は石橋を指名したのであろうか。石橋の蔵相就任について、政治評論家阿部眞之助は「彼

を蔵相に推したのは、財界の要望によるもので、吉田が選択したものではなかった。政治的にいうなら、鳩山内閣の一員として予定されていたものが、鳩山追放により、吉田内閣に流れこんだというにすぎなかった⁽¹⁷⁾と見ている。しかし、第二次近衛内閣商工大臣であった旧知の小林一三は「彼の財政計画は果たして此の時局をキリヌケ得るであろうか」と石橋の蔵相就任を危惧した感想を残している⁽¹⁸⁾。また、新聞も「氏の経済自由主義といふ考へ方に、多大の不安の念を禁じ得ない⁽¹⁹⁾」と評しているように、石橋の経済運営に否定的だった。よって、以下に筆者の推論を提示したい。

吉田は「経済関係の閣僚となると、経済というものが政治というものよりも理論的に動くという点を考えると、大改革の場合には特に、学者とか経済的理論家とかいわれる人の知識を利用する方がいいと思ったのである」と回顧している⁽²⁰⁾。吉田はその経歴からみて経済に通曉してなかったことを自覚していたため、そうした結論となったと考える。

実際、吉田は、石橋の前に、マルクス経済学者の大内兵衛に蔵相就任を要請していた。ただし、吉田はこのことについて何も語っていない。大内への蔵相就任要請は、鳩山がすでに打診をしていたことを認めている⁽²¹⁾ため、その申し送りによるものでもあったろう。しかしながら、大内はどちらの依頼も断つたのである⁽²²⁾。

吉田も大内を適任とした理由には、第一に当時のESSがニューディーラーの支配下にあった⁽²³⁾ため、その存在を意識せざるを得なかった可能性が挙げられる。第二に、ワンマンでありながら、政治家としての経験が不足し、しかも猪木正道や村井哲也が指摘している⁽²⁴⁾ように、党内基盤も脆弱であった吉田にとって、手練手管の政治家よりも学者の方が与しやすいと考えたのではないかと推測する。実際、吉

田は、一九四七年一月の内閣改造で、官僚出身者や学者を多く起用したため、与党内から批判されることになった⁽²⁵⁾。

もっとも、吉田は、鳩山から総裁を託された際、「政党は一切君の力で押えてくれ。但し内閣の人事については干渉してくれるな」⁽²⁶⁾と申し出たという。このエピソードは、党内基盤が脆弱であった吉田にとって、閣僚の人事権こそが自らの権力の源と認識されていたことを物語っている。したがってまた、大内という人選は、その例外であったことも示している。そうだとすれば、別の理由も可能性として浮上する。すなわち、ニューディラーの側（ESS）が大内起用を示唆した可能性である。このように考えれば、本来、思想信条の点で吉田とは相容れない大内の、鳩山からの申し送りによる例外的な起用も納得できる。

これらの推論は、吉田にとつては次善の策とはいえ、石橋にもある程度あてはまる。しかも、思想信条の点では、大内より石橋のほうが吉田に近いことは言うまでもない。こうして吉田は、鳩山の公職追放という予期せぬ事態が発生し、時間的制約もあつたことから、石橋を選択することになったのである。しかしながら、吉田は、この石橋の起用によって、およそ一年後に任命責任を問われる結果となったのである。

これまで述べてきたように、石橋は、敗戦を戦時中から抱いていた日本の再建構想が実現する好機と捉え、占領軍を解放軍とみなした。この状況認識は、自らの経済政策に理解を示すESS局長クレマーとの出会いとその知遇によって確信へと高まり、石橋の政治家の転身を準備することになった。さらには、選挙で落選したものの、吉田に請われてその内閣の蔵相に就任し、実際に日本の財政・金融政策を

任されるまでに至ったのである。

しかし、石橋の状況認識は、現実との間に齟齬が生じていた。GHQは、決して解放軍などではなかったからである。しかも国民生活は、戦争によって破綻に瀕し、時と共にその深刻の度を加えていた。石橋は、蔵相就任直後から、自らの状況認識の甘さによって蹉跌を味わうことになる。

第二章 戦時補償問題をめぐって

石橋が蔵相就任後、最初に取り組んだのが戦時補償問題であった。戦時補償とは戦時中の国家総動員法をはじめとする諸法令によって設備投資や軍需品の生産を行なった企業や個人への損失補償であり、その要補償額は五八五億円とされていた⁽²⁷⁾。

一九四五年一〇月一七日夜、大内は「蛮勇演説」と称されるラジオ放送を行う。これは渋沢敬三蔵相に政府が負った戦時債務の不履行を求めたものである。大内は債務補償のための財源として増税することとは無理で、これを公債発行に依存すればインフレ激化を招き、それだけ復興が遅れてしまうと指摘した。戦時中政府の行なった約束などは状況の変わった今日そのまま守る必要はなく、一部の人の非難を恐れずに蛮勇をふるえと蔵相に要求したものであった⁽²⁸⁾。

翌日、渋沢は記者会見でこれについての見通しと対策を検討中である旨言明する⁽²⁹⁾。大蔵省は大内演説の反響の大きさを深刻にとらえていたことになる。一月二五日、GHQは「軍需補償の凍結」を指令した。これは敗戦直後に始まった臨時軍事費の支払い差し止めを企図したものであった。こうしたこ

とから、大内による「蛮勇演説」の影響と相俟って、国民は両者を同一視することになったため、さほど関心をもたれていなかった戦時補償問題にもわかに注目されることになった。

石橋は、戦時補償についていったん棚上げをすることで時間的な猶予を得、新たに会社を作り、利益を出せるようになったところで債務処理を進めれば良いと考えていた。そうすることで経済は漸進的に回っていくと考えたのである⁽³⁰⁾。

石橋は、蔵相就任一週間後の五月三十一日、GHQ経済局長ウィリアム・マーカットに呼び出され、ただちに補償とセットで一〇〇%財産税を課税せよと指示された。これは、「戦時補償をいったん支払ったことにし、それと同時にこれを一〇〇%の課税をしてとりあげてしまおう」⁽³¹⁾という案であった。石橋は、当初この案を「なかなか頭の良い案」と認識したため、「私は大体において、この案に賛成した」⁽³²⁾。

しかし、政府の施策にしたがって企業に融資した銀行の債権が償還されなければ、倒産は免れない。また、たとえ、倒産をまぬがれたとしても、銀行の種類や規模によって資産に占める預金の割合が異なることから、預金者が受ける影響、すなわち損害率に差が出てくることが懸念された。したがって石橋は、マーカットの案を公正の見地からみてふさわしくないと考え、「これを財産税によって処理することを考えた」と述懐している⁽³³⁾。

石橋の言う財産税とは、「終戦前から大蔵省内部で検討が進められていた」もので、「財産税と個人財産増加税とによって、戦時補償を受ける人についても、その補償を財産評価に加えて課税し、戦時中に蓄積された潜在的購買力を吸収してインフレを抑止し、健全財政の基礎固めをしようとしたものであった」⁽³⁴⁾。しかし、この大蔵省案と、「司令部の財産税についての発想は異なっていた」のである⁽³⁴⁾。こうし

て実質的な補償打ち切りを推進しようとするESSと、補償打ち切には同意しつつも、個人預金の全額補償を主張する石橋との間に、二カ月あまりの確執が続くことになった。以下、この間の経緯について、ESSとの折衝の場に同席していた大蔵省終戦連絡部長渡辺武が残した日記³⁵を中心に検証を進めていく。

六月三日、石橋はESS財政部長ルカントを訪問し、先にマーカットに面会した際に示された案は受諾できない旨返答するとともに、これを早急に実施すると経済界の混乱が避けられないので準備に二・三カ月の猶予を求めた。ルカントはこれに対し、長期延期は不可能であることを返答して押し問答が続いたため、同席した財政課アキンが個々の問題を順に協議することを提案し、ひとまずその場は落ち着いたものの、前途多難を思わせる滑り出しとなった。

一七日、石橋はルカントにマーカットから示された補償打ち切り案を修正した補償対策案を提出した³⁶。しかし七月二日、石橋は、一時帰国したマーカットの代理となったESS次長レイダーから最後通牒的伝達を受ける。渡辺によれば、同日石橋は、レイダーとの会話で「一経済学者トシテハ司令部案ハ「ナツテイナイ」ト思フ」³⁷と、あたかも相手を素人扱いするような言動を放っている。このように石橋は、政治的な判断を要求されるGHQとの交渉で、一経済学者としての自分の主張に拘泥した結果、事態をより深刻な方向に進めてしまったのである。

帰国したマーカットは一〇日、異例にも国会総理大臣室を訪れた。吉田をはじめ幣原喜重郎復員片總裁、植原悦二郎内務大臣などの閣僚が在室している中で、マーカットに應對するかたちで発言したのは石橋のみであったとされる³⁸。マーカットは、問題解決の遅延は故意の懈怠か現状を温存したいとの意

図としか思えないとし、二四時間以内に明確な回答をせよ言明したのである。渡辺によれば、石橋は、マーカットが譲歩して「大臣ニ原則的承認シテ実行上ノ modification ヲ要求スルヲ可トスベキ旨申出デタタルモ、大臣ハ依然トシテ大臣案ヲ固執」³⁹⁾したと記している。このようにESSとの交渉膠着状態に陥ったのは、石橋を補佐すべき立場にあった渡辺からみても、かたくなに自己の案に固執する石橋の態度にその責任の大半が求められよう。

さらに石橋は、一二日午前マーカットと面会し、自分の案に納得できないのであればESS案の指令(directive)を出すよう要求する。マーカットは「大臣ト握手モセザリシ」⁴⁰⁾ほどに憤慨した。マーカットが激怒した理由には、妥協を知らない石橋の態度だけでなく、別の問題もあった。GHQの指令は、対日理事会の議題となる。そうなれば、日本に好感を持っていなかったソ連や英連邦の一員であったオーストラリアが戦後補償問題に介入してその解決がさらに遅延する恐れがあったからである。アメリカは占領政策の不手際となりかねないこうした事態を回避したかった。石橋はこのことを後になって理解したと語っている⁴¹⁾。

すでに吉田は、こうした交渉決裂寸前の状況を一気に打開すべく、動き出していた。一二日朝、吉田は参謀第二部(G2)部長チャールズ・ウイロビー少将に面会してこの問題の仲裁役を依頼したが、専門家ではないことを理由に断られた⁴²⁾ため、午後になって外務省にマッカーサーへの手紙を用意するよう指示する。その内容は、マーカットと石橋の主張の相違点を明らかにした付属書類を添付し、その解決に適当な助言を要望するものであった。

しかし同日、この問題に関する吉田や幣原、外務省関係者との三時間に及ぶ会合が行われた際、マー

カットとの面会から戻った白州次郎が、ESSがさらに態度を硬化させて石橋に批難を集中させているだけでなく、対日理事会への付議も辞さない姿勢であることを伝えた⁽⁴³⁾。その場合、日本にとってESS案よりも不利な条件を受諾せざるを得なくなることが危惧された。

そのため吉田は、ウイロビーに対し、石橋案の内閣を依頼をする。しかし一六日、吉田がウイロビーから受け取った内容は、ESS側の示した案とほぼ同じであったため、吉田はウイロビー内閣前の手紙をマッカーサーに届けることとなった⁽⁴⁴⁾。しかし、七月二二日、一九日付で届いたマッカーサーからの返書もESS案とほとんど変わるところがなかったのである⁽⁴⁵⁾。こうして、いたずらに時間を費消した石橋の抵抗は、全面的な敗北に終わったのであった。

その後は、補償打ち切の影響を緩和するため、補償の範囲などを含む関連法の成立へと向かう。しかし、今度はGHQによる容喙によってこの作業も難航したことから、議会への法案提出は九月下旬まで延び延びとなった⁽⁴⁶⁾。戦時補償関連六法案は衆貴両院を通過して一〇月一八日公布、三〇日施行となつておよそ半年に及ぶ攻防はここに決着をみた。

以上、石橋はソ連などの介入を恐れ、決着を急いでいたESSの思惑を理解していなかった。換言すれば、すくなくともこの時点では、適確な状況判断や占領統治の全体像や刻々と変化する国際政治に対する広い視野を有していなかった。また石橋は、経済理論に対するゆるぎない確信を保持していたため、自己の主張を無遠慮に押し通すだけで、石橋・ESS双方の主張をある程度まで客観的にみることができたスタッフの提言にも耳を傾けなかった⁽⁴⁷⁾。すなわち、極論するならば、交渉を自ら破綻させた未熟な政治家であつたと言わざるを得ない。

石橋は、渡米経験はないものの、多くの恩師から教えを受けた結果、アメリカ的デモクラシー思想やプラグマティズムなどを自己のイデオロギーとして確立したとされる⁴⁸。しかしながら、それゆえに、石橋は、占領軍を解放軍と見誤り、「まさか相手も殺すとはいわんじやろう」⁴⁹との言に象徴されるように、デモクラシーに過度な信頼を寄せた結果、自らを隘路に導くことになったのである。このことは同時に、石橋が戦時中、軍部に対して妥協的にならざるをえなかった理由も明らかにしている。「逆悪」との戦いは、常に死への恐怖をとまなうものであったからである。

更に石橋には蔵相としての責任感にも疑問符がついた。渡辺は、七月一日の日記に「大臣ハ首相に對シ辞意ヲ表明シタルガ個人問題ナラズト輕クアシラハレタル由」との伝聞を記している⁵⁰からである。辞意の理由は、事態を混乱させた責任を取ろうとしたものか、あるいは自ら主張が通らなかつたことに對する怒りか判然としないが、仮に前者だつたとしても、さらなる事態の混乱を招くのは火を見るより明らかであつた。石橋の辞意表明を「個人問題ナラズト輕クアシラ」つた吉田の態度がそのことを雄弁に語っている。この一件は、政治家として自己の言動や行動がどのような結果をもたらすかについて、石橋に思慮がに欠けていることを歴然とまたも示す結果となつた。

したがつて、GHQに對する石橋の「抵抗」を戦前・戦中から一貫した「信念」に基づく行動として、肯定的に評価する先行研究の見解は受け入れがたい。繰り返しになるが、政治家はまずもつて結果に對して責任を負うべきものだからである。

第三章 連立交渉の始動と教授グループ

吉田内閣が成立した一九四六年には、前年の五大改革指令やこれに基づく労働組合法制定をはじめとするGHQの組合奨励・保護政策によって、一九四五年の労働組合数五〇九組合・組合員数三八万六七七人が翌年には同じく一万七二六六組合・四九二万五九八人に激増したのに伴い、労働争議も前年の九五件から六二二件と急増した⁵¹。その一つの頂点が読売新聞争議や海員組合ゼネストなど日本共産党の影響下にあった全日本産業別労働組合会議が指導した十月闘争と翌年の二・一ゼネストであった。このように労働運動が昂揚した根本的な要因には、「米よこせデモ」や「食糧メーデー」に象徴されるように、危機的な食糧不足とインフレという、国民にとつて切実な問題が横たわっていた。

こうした情勢のもとで、内閣存続の危機を迎えていた吉田は、野党との連立を模索する。一月一日付の『朝日新聞』は、「くすぶる連立内閣」と題して水面下で幾度かの連立交渉が行われてきたことを報道した。第一次連立交渉⁵²である。

八月四日、吉田は福田篤泰秘書官とともに社会党の西尾末広、平野力三に面会する。西尾は、初回の会談も一一月の第二回目も、「酒を飲んで世間話をしただけ」⁵³で終わったと証言している。

吉田が連立を切り出したのは、二月二十八日に行われた第三回目の会談であった。しかし、西尾は、「いまの内閣の閣僚はおおむねそのままにしておき、主として新設の二省〔労働省・建設省〕に社会党を入閣させ、刺身のツマにしようという魂胆と受け取れた」⁵⁴と吉田の提案を拒絶するとともに、内閣総辞職によつて社会党との連立内閣を作ることを要求した。さらに西尾は、年が明けた一月八日、吉田の提

案で再開された交渉の席上、総辞職に同意した吉田に対し、石橋蔵相辞任と協同民主党・国民党の入閣の二条件を要求したのである。無論、その理由は、石橋の経済的自由主義に基づく積極的な財政政策が加速化するインフレの元凶と見なされていたことによる。

一五日から一六日にかけて再度交渉が行われた。社会党は、ここで吉田の四閣僚ポスト提供に対して五ポストを要求しただけでなく、再び石橋蔵相の更迭と協同民主・国民両党からの入閣を要求した。ところが、吉田は率然と西尾・平野ら五人の追放が問題となっていることをほのめかす。西尾は「資格問題で威嚇し、それに対し私が強硬な態度をみせると、今度はマッカーサーに会えというような交渉の手口は、どうしてもうなづけなかった」と席を立つこととなった。吉田の言動は、外交官出身ゆえの交渉上のテクニクと意識されていたかもしれないが、相手に反発心や不信任を引き起こすだけに終わった。一六日夜、社会党左右幹部は連立不参加を正式決定し、吉田も一月一七日の臨時閣議で連立交渉失敗を発表する⁵⁵。

ではなぜ、吉田は連立交渉を推し進めたのか。それは、吉田が一九四七年元旦のラジオ放送で、共産党を念頭に労働運動の一部活動家を「不ていの輩」⁵⁶と称したことが労働者の反発を買い、ゼネストの機運を盛り上げてしまったからである。吉田は、社会党との連立によって、これを沈静化させようと企図していたのである。

石橋はこの交渉をどのように受け止めたのか。石橋は、前年二月二四日の『日記』に「内閣改造につきて河合〔良成〕及び膳〔桂之助〕両相来談。首相及び幣原國務相には社会黨員を入閣せしめる意図ありと。笑うべし」と記し、閣議発表の日にも「初めより予想されたる所なるが不手際も甚だし」と批

判しているように、連立に否定的な態度を取っていた。おそらくその理由は、重要閣僚であるのにもかかわらず、吉田が外務省の先輩である幣原には相談しても、自分には相談しなかったことへの不満であろう。石橋は社会党の主要幹部に戦前からの知己を得ており、自分こそが適任者であると自負していたことが考えられる。そこに不満の根源があったと推測される。と同時に、石橋には、内閣の危機的な状況が十分認識されていなかった可能性も指摘できる。そもそも、すでに述べたように、二月一九日の『朝日新聞』の報道があったのにもかかわらず、石橋が連立交渉を知ったのは、それから五日後の二四日のことであつた。

吉田は、組閣に際して農相に東畑精一を、蔵相に大内を選任すべく、両者に直接会つて就任を要請したものの断られた結果、前者には和田博雄、後者には石橋を指名するしかなかった。急な組閣となつたことから意のままの閣僚人事でなかつたことは想像に難くない。すでに指摘したように、吉田にとって石橋はもとも意中の人ではなくその起用はあくまで次善の策に過ぎなかつた。そうなれば、腹心ともならない。

もつとも、たとえ石橋が吉田にとって意中の人だつたとしても事情はさして変わりなかつた可能性が高い。吉田が鳩山から政権を託された際、「政党は一切君の力で押えてくれ。但し内閣の人事については干渉してくれな」と申し出たことはすでに指摘した。吉田のワンマンな性格を如実に示すこのエピソードはそのことを示唆している。幣原の場合も、外務省の先輩で、なにより連立の相手である進歩党の総裁であることから、筋を通したにすぎなかつたのかも知れない。

さて、石橋は、石炭増産が喫緊の課題となつていた⁽⁵⁷⁾ことから、就任後の財政演説で増産を資金面か

ら支える復興金融公庫の設立を提案する。この復金業務は事実上復金設立前の一九四六年八月から興銀によって始まっていた⁽⁵⁸⁾。二カ月後、復金法が公布され、翌年一月二五日より本格的融資が始まった。

石橋は速やかになしうる政策として、ともかく金をだすことによって石炭を増産しようとしたのである。一九四六年一月五日、首相官邸において第一回復興金融委員会が開催された⁽⁵⁹⁾。他方、吉田の私的ブレインの「教授グループ」によって外務省内に発足した石炭小委員会も、同日第一回会合を開催した。彼らがそこで主張した傾斜生産方式は、一月二七日閣議決定されて正式に内閣の政策となった。こうして、石炭増産を目的として、復金融資による増産策と、不足する重油の輸入を起爆剤とする増産策の二つの政策が並立することになった。なお、「教授グループ」とは、一九三七年から翌年にかけて起きた人民戦線事件で「労農派教授グループ」の一員とされた大内とその門下生有沢広巳に、戦後、東畑、中山伊知郎、茅誠司、大来佐武郎などが加わって形成されたものである。吉田によるその重用は、一時的に、閣内における石橋の地位の相対的低下をもたらすことになった。

この時期、石橋は二・一ゼネストへの対応に忙殺されていた。一月三〇日には、閣議を中座して当日夜に行われるラジオ放送の原稿準備をするなど、スト回避にむけた努力を重ねていたのである⁽⁶⁰⁾。

石橋は、公務員給与を所掌していたことから、この過程で組合側代表と労使交渉の場で直接向き合うことになった。一月三十日の大蔵省職員組合との交渉では、対話型の姿勢によって、政府案によって妥結に導いている。給与増額の提案とこれによる交渉妥結は、ゼネスト回避が目的だったとはいえ、石橋にある程度まで労働者の痛みが共有されていたことを示している。それは、蔵相時代の数少ない成果の一つであつた。

石橋は、この交渉に関連して共産党について、「それほど危険のものとも感じなかった……思想は思想をもって戦うより外に道はない。いたずらに権力をもって圧迫することは、決して巧妙な労働対策でも共産党対策でもない」⁶¹と回顧している。その理由は、全官公庁職員の大多数は共産党員ではないため、合理的な政府の申出に耳をかさないわけがないと認識していたことによる。この言葉は、公職追放後のものであるから、大蔵省職員組合との交渉を妥結に導いた自信と相俟つて、ゼネストに対して強権的に臨んだ吉田やGHQの姿勢を暗に批判したものであったろう。また、もとより、自らに強烈な自信をもつ石橋のことである。「思想には思想をもって戦うより外に道はない」⁶²との言葉は、偽らざる思いでもあったといえるだろう。

しかしながら、二・一ゼネストによって政権打倒・体制転換を企図していた共産党の組織的な活動の前にして、あまりに無防備であるといえよう。共産党は単なる思想家集団ではないのである。まして石橋は内閣の一員である。状況認識の甘さを問われても致し方あるまい。

他方、吉田は再び連立に動いていた。この第二次連立交渉で重要な役割をはたしたのがほかならぬ教授グループであった。彼らは一九四七年年頭から頻繁に政治の表舞台に登場する。「岐路にたつ吉田内閣」(『朝日新聞』一月一日)⁶³、「教授グループの有沢氏も転換に一役 首相政局收拾に慎重」(『有沢、鈴木(茂)会談』「愛される内閣を 国民の声を有沢氏代表」『読売新聞』一月一〇・一三・一六日)などの報道がそれを伝えている。吉田は、ゼネストが必至となる状況の中で、経済政策だけでなく政治工作においても、彼らの助力を得るようになっていたのである。

一月二九日、首相官邸で吉田・幣原・片山哲の三政党首会談が行われ、①社会党は石橋の留任を認め

ること、②協同民主党の入閣は難しいこと、③社会党のポストは四つとすること、で連立の合意を得た⁽⁶⁴⁾。片山は、第一次交渉で辞任を求めていた石橋の留任を認めたのである。その理由は、第一次交渉で総辞職には同意しても、石橋の辞任は同意しなかった吉田の反対以外ありえない。こうして連立は成立したかに見えたものの、社会党中央執行委員会で全員一致の反対に遭う⁽⁶⁵⁾。石橋留任が最大の理由であったことは言うまでもない。こうして連立交渉は再び失敗に終わったのである。

吉田が教授グループに近づいたのは、すでに指摘したように、当初は大内・東畑への閣僚就任要請の同じくGHQを、ついで社会党や労働組合を意識してのことだったとみて間違いない。なお有沢は、外相を兼任する吉田のもと、大内が主宰する外務省特別調査委員会で、一九四六年九月に「日本経済再建の基本問題」⁽⁶⁶⁾をまとめた中心人物でもあった。この報告書は英訳されてESSにも提出され、好評を得ている⁽⁶⁷⁾ため、戦後補償問題で石橋と対立したESSから、吉田に対して教授グループ起用の示唆があつた可能性もまた否定できない。こうして吉田は、教授グループを重用し、彼らも閣外で吉田を支えることになった。

増田は、吉田と石橋の間に「感情的齟齬」が生じたのは、「吉田がしだいに湛山の積極財政政策に不安を持ち始め、代わって有沢広巳東京大学教授ら学者グループを重用したことに起因する」と見なし、両者は「経済面のみならず、政治面、つまり社会党との連立問題と、それに関連した閣僚人事問題が加わって、いっそう離反することになった」と評している⁽⁶⁸⁾。しかし、筆者の解釈はつぎのとおりである。

吉田が教授グループの意見主張を政策に反映させたのは事実である。そうではあっても、吉田内閣の財政政策の支柱となった石橋主導の復金による石炭増産策は、教授グループの傾斜生産方式が明確な成

果を見せないままとなつたのに対して、片山哲内閣時には目標を達成することになった⁽⁶⁹⁾。吉田は、社会党との連立交渉において、社会党の石橋辞任要求に一度も首を縦に振らなかった。任命者としてのメンツを守ろうとしたと解釈もできるが、第二次連立交渉失敗を受けて、内閣改造を行った際にも、石橋を留任させている。他方、石橋も、第三次連立交渉を自ら買つて出ているのである。したがって、少なくともこの時点では、両者に「感情的な齟齬」、まして「離反」が生じていたとは認めがたい。

これに対して、教授グループは、自らが主体となつて動いた社会党との連立交渉が失敗に終わったことに加え、内閣改造の際に有沢（安本長官）、中山（同）、東畑（農相）が吉田の入閣要請を拒否した⁽⁷⁰⁾ことにより、その影響力を失つたのである。

第四章 第三次連立交渉から公職追放へ

石橋は、「教授グループ」が吉田の下を去つた後、社会党との連立交渉に乗り出す。すなわち石橋は、『日記』によれば、二月二日に松岡駒吉、三日に平野、河合義一、枝木輝男と面会し、さらに六日には、官邸で西尾と初めての会談を行った。後述する九日の会談における社会党の参加者は、水谷長三郎を除き、これらの面会者と同一であることから、連立交渉のスタートは二月二日と見なしたい。

連立交渉の経緯については、交渉当事者である石橋の日記と回想録、西尾の回想録⁽⁷¹⁾に詳しい。石橋の回想録の出版は連立交渉から四年後の一九五一年、西尾のそれは約二〇年後の吉田死去の翌年にあたる一九六八年のこと、しかも、「石橋湛山氏や、出射元検事のような事件関係者にはわざわざ面接し、

その談話を傍証としてそのまま掲載することにした」⁽⁷²⁾ものである。西尾は、吉田が亡くなる前の月にあたる一九六七年九月から執筆を開始している⁽⁷³⁾ため、石橋の証言は吉田の死後とみて差し支えなからう。したがって、当然のごとく、西尾の吉田に対する評価は手厳しい。これに対し吉田は、連立交渉について多くを語っていない⁽⁷⁴⁾。この点を踏まえた上で、交渉が失敗に終わるまでの経緯を検証していく。増田は、この連立交渉について詳細に分析し、吉田の「翻意」にその失敗の原因を求めている⁽⁷⁵⁾。しかし筆者は、増田とは見解を異にしている。そこで以下、交渉失敗に至る過程を検証する。

石橋は、「いささか物好きのきらいはあったが、一体社会党は、どんな考えをもっているのかを知りたかったからである」⁽⁷⁶⁾と連立交渉に対してそれまでの消極的な姿勢を翻し、関心をもった理由を語っている。ただ、これでは動機として深い意味があったようには受け取れない。その理由は、回想録が公職追放によって吉田と袂を分かった後に執筆されているため、吉田のためだったとは認めたくなかったからだと推測できる。

二月六日、西尾は「われわれのもつとも重大な要求の一つは、あなたに蔵相をやめていただくことである」⁽⁷⁷⁾と申し入れる。これに対し、石橋は「イヤ、自分が大蔵大臣をやめることによって三党連立が出来るとすれば、自分はいつでもやめる用意がある」⁽⁷⁸⁾と返答し、この日の会談を終える。石橋は、この会談で、「社会党も現在の時局にかんがみ必ずしも吉田内閣に協力することを拒むものでないことを知った」⁽⁷⁹⁾としている。過去の連立交渉と同じように、第三次連立交渉で最大の争点となったのは、石橋の蔵相辞任問題であった。したがって石橋は、連立交渉を成功に導くことのできるのが自身以外には存在しないと確信したはずである。

二月八日、中央各紙は六日付吉田宛のマッカーサー書簡を報道する。いわゆる総選挙指令である。前年十一月の日本国憲法公布に伴って、五月三日の憲法施行前後の実施が当然視されていた。⁽⁸⁰⁾総選挙は、この指令によって具体的な日程を定められたのである。

その日、石橋は「午後」五時宮内省にて吉田総理に面会、社会党との交渉の内諾を受く」と『日記』に記している。吉田は、石橋の連立交渉開始の打診に対し、「出来れば、もとより望むところ、結構だ」⁽⁸¹⁾と同意を与えている。では、その理由は何か。

この頃、進歩党主導による保守新党構想が水面下で進行していた。もしこの構想が成立すると、政権への影響は計り知れない。すなわち吉田は、このような情勢のもと、総選挙を意識した保守新党構想への対抗策として社会党との連立を考えたのであろう。

増田は「マッカーサー指令により、政治的関心は一時的な挙国一致内閣の樹立という方向から、総選挙の実施と保守合同の方向へと移っていったのである。吉田が翻意した最大の理由はこの点にあったと思われる」⁽⁸²⁾と述べている。しかし吉田は、増田も認めているように、誰よりも早く指令の内容を知りうる立場にあり、なおかつそれが新聞によって報じられた日の夕刻に石橋の交渉打診に同意している。また、増田は、「議会解散指令は湛山周辺には知らされていなかった。吉田はこの情報をしばらく握っていたわけである」と指摘している⁽⁸³⁾が、石橋は「二月七日、マッカーサー元帥から総理に手紙があつて、議会を解散し、新憲法により総選挙を行うべきむねの指令を受けた。事情は著しく変わって来た。しかし前日西尾君と話しあったことでもあり、吉田総理と、あらかじめ打ち合わせて、八日の夕刻、宮内庁の一室で面会した」⁽⁸⁴⁾と回想している。石橋が新聞報道の前日に、「マッカーサー元帥から総理に手紙が

あつ」たのを知ったのは、当然吉田による情報提供であろう。すなわち総選挙は、吉田にとつても石橋にとつても、すでに織り込み済みだったのである。そうならば、総選挙指令は吉田の翻意の理由とはならないはずである。そもそも総選挙は、具体的な日程は別として、憲法施行前後に実施されることが当然視されていたのだから、増田の推論は著しく説得力を欠く。

こうして本格的な連立交渉は、吉田の交渉開始容認の翌九日夕方から始まり、一〇日午前二時までに次のような「協定」を結ぶに至った。

閣員は自五、進四、社四、協民・国民各一、各党より推薦

自は総理兼外務、大藏（石橋）、内務、厚生、無任所

進は通信、商工、無任所二

社は農林、運輸、労働、無任所

協国は無任所

以上の外無党籍 司法、文部、安本、無任所二

安本長官は社会党首より党外人を推薦

以上条件を三党首にて内協議の上、至急五党代表会談にて決定。内閣総辞職、大命降

下、閣員決定

協定外の注意

一 閣員数（十九）現在ヨリ二名増加ノ要アリ

二 安本は中山見当トシ片山氏カラ自進両党総裁ニ内協議

三 増田無任所ハ石炭（復興院）等担当、金森ハ無任所

四 政策協定ニツキ社会党ノ主張ヲ大巾ニ認メル用意アリ

昭和二十二年二月十日午前二時

会同者 河合、水谷、西尾、石橋（オブザーバー枝本）⁽⁸⁵⁾

注目すべき第一はなによりも石橋の蔵相留任である。社会党との連立交渉が過去二度失敗に終わったのが、社会党の石橋辞任要求を吉田が拒否したことにあつたにもかかわらず、である。その理由は、八日の吉田との面会で、吉田が石橋の蔵相辞任の意思を認めなかったこと以外考えられない。第二は、閣僚ポストの大半が進歩党や社会党といった非自由党によつて占められるという挙国一致内閣となつたことに象徴されるように、これまでの連立交渉に比し、自由党にとつて大幅に譲歩した内容となつてゐることである。その理由は、石橋留任を社会党に認めさせるためには、その代償として、閣僚ポストの大幅譲歩や財政政策をはじめとする政策協定を認めるしかなかったからである。ただし、後述するように、西尾ら社会党側は、石橋の蔵相留任を認めていたわけではなかった。

石橋は、この協定案を携え、一〇日一〇時に首相官邸で吉田に面会した。協定案についての詳細な報告を企図したにもかかわらず、保守新党設立問題が表面化したため、吉田と十分な話し合いの時間を確保できなかった。ちなみに石橋は、前日の九日から進歩党内が新党構想で紛糾したことを『日記』に記している⁽⁸⁶⁾。

これを裏付けるように一日の『読売新聞』は、一面トップに「新党運動に連立混線 石橋、河合、西尾会談も織り交ぜ」との見出しの記事を掲載する。また、進歩党の若手は、連立交渉は新党構想潰しだと反発して党として新党構想を貫くことを決定したとも報じている。保守新党党首に擬されていたのは、進歩党党首の幣原ではなく、自由党の芦田均であった。しかしながら、芦田は、翌二日「初幕は終わった。むしろ惨敗に終わった」⁽⁸⁷⁾と新党構想の失敗を認めたのである。構想瓦解の理由は、新党党首人事と連立交渉をめぐって進歩党内の紛争に発展したことによる。

石橋と西尾は、一二日夜、連立交渉を再開し、翌二三日未明には、「連立の構想」案を成文とするところまでこぎつけた。石橋は、当初この交渉に臨むあたり、一二日の『朝日新聞』が「石橋自ら〔国務相への〕横すべりを決意した」と報じているように、蔵相から国務相に転じることで社会党との妥協成立を図ろうとしていた。この横すべり案は、社会党が石橋の蔵相辞任をあくまで要求し、吉田がこれを認めない以上、石橋にとって社会党との連立を成立させる唯一の方法として認識されていたはずである。

しかし翌一三日の同紙は、石橋の事実上の蔵相辞任が「自由党の面目に関わる重大問題」だとする大野伴睦幹事長と大久保留次郎総務の反対によって石橋が翻意したと報じている。同時に、一二日に吉田・幣原・石橋の会談が行われ、そこで石橋の横すべりは難しいとの結論に達した模様とも伝えたのである。すなわち石橋は、一〇日午前の吉田への不十分な説明と会談のあとに自ら横すべり案を提起したものの、一二日の吉田・幣原との会談と大野・大久保の反対とによって結局蔵相留任に戻ったことになる。吉田は、八日に続き再び石橋の蔵相辞任を拒否したように、人事権に関しては、頑としてこれを譲らなかったのである。

このため、一二日夜からの交渉では、「社会党側は石橋氏の退陣または閣内横すべりをあくまで主張し」『読売新聞』二月一四日）た。この結果、西尾の回想録によれば、最終的には一〇日成立した協定と同じく自由党に「総理兼外相、大蔵、内務、厚生、無任所」の五閣僚が割り当てられた上で、石橋との間に次のような「了解事項」が成立したという。

右「連立内閣の構想」の内容で注意すべきことは、社会党のかねての主張である石橋蔵相の進退について、何らふれていないことである。というのは、石橋氏は当時副総理格であり、閣僚の地位を離れるわけにはいかない。そこで、何らかの閣僚のポストに残るが、大蔵大臣にはならないという了解がついたのである。もともと、この了解事項について、私は必ずしも党内を説得する自信はなかったが、出来るだけやってみようということで話がついたのである⁽⁸⁸⁾。

社会党では、西尾が「必ずしも党内を説得する自信はなかった」ように、石橋がたとえ横すべりでも閣内にとどまるのであれば、反対論が噴出することが予想された。しかし、西尾の回想が事実なら、自由党内の意思に反して横すべりを受け入れた石橋も、その説得は困難であつたはずである。この「了解事項」は、これまでの連立交渉の経緯から判断しても、横すべり案でさえ党内の説得に自信を持てなかった西尾が、石橋の蔵相留任に同意することはありませんため、ほぼ事実と見なして差し支えなからう。

また、だからこそ、両者は一〇日の「協定」案に基づき、「そこで善は急げで、さつそく明十三日午前十一時を期して、三党幹事長会談を行い、午後五時には各党の了解を取付けたうえ、五党代表者会議を

開き、そこで一切を最終決定」し、「十四日午前中に吉田内閣は総辞職し、即日連立内閣を組織するといふ段取りまで、手順をすっかりきめ」た⁽⁸⁹⁾のではなかったか。いわば、自社連立にとって最大の障害であった石橋の蔵相留任を横すべりという「了解事項」のもとにいったん棚上げにし、一気呵成に連立内閣成立まで持っていくシナリオである。

したがってまた、『日記』にのみ掲げられた一〇日の「協定」案のうち、「大蔵（石橋）」の「（石橋）」とは、吉田の意をふまえた石橋が主張（記入）したものであっても、西尾ら社会党側の同意が得られていたわけでは決してなく、協定案それ自体の文言ではなかった。それゆえに、両者の間で政策協定などの詰めを含めた再度の交渉が約束され、石橋はその一二日の交渉の前に「自ら横すべりを決意した」（一二日付『朝日新聞』）のである。それが石橋の独断となったのは、一〇日の吉田との会談が十分な時間を確保できず、仮に提案したとしても吉田に一蹴されるのは明らかだったからであろう。

一三日には、すでに指摘したように、三党幹事長会談が一時から予定されていた。しかし大野はこれに欠席する。石橋は、西尾に対し、この時の状況を「あの十三日の午前十一時に、大野や大久保がやってこないの、総理官邸に行ってみたところが、吉田と大野と大久保と三人で何かヒソヒソ話していて、私が行くと連立の話はやめることにしたと、吉田が言うのである」⁽⁹⁰⁾と証言している。これが吉田のいわゆる「翻意」である。

では吉田の「翻意」の理由とは何か。第一は、言うまでもなく保守新党構想の崩壊である。それは、吉田にとって、社会党と連立する必要性が失われたことを意味した。第二は、すでに指摘したように、自由党が石橋の蔵相留任を主張した代償として、連立の内容が社会党に大幅に譲歩したものとなったこ

とである。加えて、自身の内閣総辞職と大命降下のシナリオまでできあがっている。これらが吉田のプライドをいたく刺激したことは想像に難くない。連立の必要性が失われたいま、閣僚人事や政策協定⁽⁹¹⁾にみるように社会党とほとんど対等に近い連立など、吉田が一顧だにするはずもなかった。しかし石橋は、その日記や回想録にみる限り、ひたすら交渉成立のみを目的に向けて奔走し、こうした吉田の思惑や保守新党構想をめぐる状況の変化を理解していたとは言い難い。

一六日、社会党では、新聞の観測記事のとおり、中央委員会において連立反対が決議された⁽⁹²⁾。自由党のみならず、社会党の反対によつて連立が失敗に終わった以上、増田が主張するように、その原因をもつぱら吉田の「翻意」に帰すのは当を得ていない。確かに吉田の行動によつて、石橋・西尾らの短期決戦のシナリオが崩れたことを考えれば、それが両者にとつて納得しがたいものと映つたのは当然である。しかし、自社の連立交渉は、石橋・西尾の「了解事項」に基づき、石橋の蔵相留任問題を棚上げにしたままのこのシナリオでは、たとえ吉田の「翻意」がなくても、三党幹事長会談あるいは五党代表者会議の時点で決裂する公算が高かつたと言わざるを得ない。よつて、西尾に対する石橋の証言は、事実には相違なかつたろうが、自らの失敗の責任を吉田に押しつけ、故人に鞭打つものにほかならなかつた。このことは、石橋が自らの公職追放をめぐる吉田の対応にいかに深い怨念を抱いていたかを示している。これまで検証してきたように、連立交渉における石橋の対応は、その場しのぎとの批判を免れないだろう。石橋は、本人も認めている⁽⁹³⁾ように、十分な覚悟と周到な準備のもとに連立交渉に臨んだとは到底言えなかつた。それが自らを隘路に追い込んでいった最大の要因だったのである。

周知のように、この連立交渉失敗の後、石橋は、GSが五月二日に日本政府に発した覚書に基づき公

職追放になった。増田は、この公職追放で、「吉田が閣僚である自分を救わなかった、というよりも、吉田の言行不一致の態度に湛山は怒った。さらに後年吉田が鳩山の場合と同様、湛山の追放解除を阻止したことが怨念となった」⁹⁴と指摘している。この点についてはとくに異論はない。ただ、増田のいう吉田が石橋の追放解除要請を積極的には行わなかったという不作為の作為、さらにその理由については疑問が残る。

確かに、吉田は石橋の追放について解除要請を行わなかった。では、なぜ、吉田は石橋の追放解除のために動かなかったのか。次のような消極的な理由と積極的な理由が推測できる。

消極的な理由には、総選挙によって第二党となった死に体内閣の首相としてGHQの意思に反して解除要請を行うことは残された時間からいっても無駄な努力と認識されていた可能性が挙げられる。吉田は、三月二三日に追放中の元自由党総務松野鶴平と前三井鉱山社長田代壽雄、四月二日に元ソ連大使佐藤尚武、四月二日に内閣書記官として幣原内閣を支え、民主党の結成に参画した檜橋渡の追放解除あるいは追放一時解除をGHQに求めている⁹⁵ものの、石橋と同じく五月に追放となった河合良成、膳桂之助、石井光次郎の四閣僚についてはいずれも解除要請を行っていないからである。まして石橋は、吉田にとって、たとえば松野が吉田内閣の生みの親ともいうべき人物、佐藤が外務省の後輩として旧知の間柄であったのに対し、自らが蔵相に引き立ててやった人物である。吉田がそのような人物に対し、自らの内閣の総辞職が目前に迫った段階で、ことさら温情をかける必要はないと感じていたとしてもなんら不思議ではない。この消極的な理由と増田説との決定的な違いは、吉田の石橋に対する悪意が存在していないこと、あったとしても追放解除要請を行わなかった理由とはなりえないことである。

これに対し、積極的な理由として考えられるのは、石橋が連立交渉の過程で、閣僚の党配置を決めることで、吉田の閣僚人事権に介入したことである。吉田は、すでに指摘したように、鳩山から自由党総裁就任要請を内閣の人事には干渉しないことを条件に引き受けた。したがって閣僚の人事権こそは、党内基盤が脆弱な吉田にとって、自らの権力の源泉と意識されていたはずである。石橋は、吉田のために動いた連立交渉によってこれに抵触し、当人の怒りを買ったのである。しかしそれはあくまで推論に過ぎない。

いずれにせよ、増田説は、吉田が自由党内における石橋の台頭に「警戒心」⁹⁶や「恐れ」⁹⁷を抱いたことがその前提となつて初めて成立する解釈である。しかし吉田は、これを証拠立てる言動を一切残していないのである。

また石橋は、蔵相としては少なくともその在任中に明らかな成果をほとんど挙げることができず、インフレの昂進や戦時補償問題における失敗をはじめとして、むしろ失点のほうが多かった。そのような石橋をGHQの忌避や社会党などの辞任要求から守り、蔵相として起用し続けたのが吉田だった。無論、吉田が社会党の再三にわたる石橋辞任の要求をはねつけた最大の理由は、それが自らの人事権に対する干渉とみなされたからであろう。しかしながら、吉田は、戦後補償問題における石橋の辞意表明を相手にせず、内閣改造では石橋を留任させてもいるのである。この事実が重い。筆者が増田説に同意できない所以である。

こうして、石橋の政治家への転身は、公職追放によつて挫折に終わったかのようにみえた。すでに年齢六〇歳を超えていた石橋にとって、残された時間は必ずしも多くなかったからである。しかし石橋は、

一九五一年、四年余の雌伏の時を経て、再び政治の表舞台に登場する。ここでは、石橋は鳩山とともに打倒吉田に動き、反吉田勢力の一翼を担うこととなる。

おわりに

石橋は、たとえば戦時補償問題では、占領軍を解放軍と見誤ったことやアメリカン・デモクラシーに対する過度の信頼から、交渉相手であるESSやGHQの存在・権力を軽視して自己の主張をこり押しした結果、挫折を味わった。石橋は、政治家として当然ともいえる妥協によつて実利を得ていくという手法に欠けていたのである。また、吉田に辞意を表明して軽くあしらわれたように、政治家としての責任観念についても疑問を抱かせることとなった。蔵相時代の石橋は、この戦時補償問題に限らず、一・一ゼネストへの対応や社会党との連立交渉といった多くの場面で状況認識の甘さをさらけ出し、政治家としての未熟さを露呈させたのである。

このようにしてみると、「他人の言動・意見に影響されず、つねに自分の信念を中心に、大胆・無遠慮に行動するのは、政治家石橋湛山の行動パターン」との姜の指摘は、少なくとも第一次吉田内閣期においては、むしろ短慮から出た行動として到底肯定的に評価できるものでない。そもそも、そのような「行動パターン」とは、果たして「政治家石橋湛山」のものなのだろうか。それは、戦時補償問題における「一経済学者トシテハ司令部案ハ「ナッテイナイ」ト思フ」の言に象徴されるように、経済学者としての自己認識に立つがゆえに初めて可能になった「行動パターン」ではないだろうか。

ところで、大内は、第一次吉田内閣が総辞職した翌年にあたる一九四八年、『世界』に「日本経済の斷層に立ちて」と題する論文を寄せ、「自由党の吉田内閣は有名なインフレーションニスト石橋湛山氏を蔵相に迎えた。この政權は既存の資本のインタレストを守るべく自由の名を偽り、公然とインフレーションを促進した」⁹⁸と批判している。また、この四年後には、第一次吉田内閣と石橋による財政政策を「インフレーションは大波をたてて日本経済を恐慌の瀕に向かって追いついていた。吉田内閣は右の如くにして放漫と無為とに終わった。それは国民の信頼を失ったからであつた」⁹⁹と総括している。

確かに、石橋の財政政策は、国民に多大の犠牲を強いる結果となつた。戦争によつて破綻に瀕していた日本経済を思えば、酷な評価であることは重々承知しているものの、石橋は国民生活に全責任を負うという政治家としての十分な覚悟だけでなく、その適性をも欠いていたと指摘せざるを得ない。石橋は大内の批判を甘受しなくてはならない。

しかしその一方で、大内は後年、石橋に対して「日本の戦後の政治家はたくさんあるが、一応でも財政と金融との筋がわかつていて、その筋によつて政治をやろうとした人物は一人もいなかった。が唯一人、石橋さんが例外であつた」との評価も残している¹⁰⁰。確かにこの評価は、大内にとつて石橋が森戸事件の頃からの知己の間柄で、ほかならぬ石橋本人の業績を編んだ全集に寄せた文章であることから、割り引いて理解する必要がある。しかしながら、それは、吉田内閣の経済政策の主柱となつた石橋主導の石炭増産策が、片山内閣時にはその目標を達成したことを想起すれば、単なる社交辞令として看過することもできない。実際のところ、大内の異なる評価のうちに、石橋の政治家としての特質が示されているのではないだろうか。

筆者は、敗戦直後における所感において、石橋が国民生活に対する想像力を欠いていたと指摘した。石橋自身は、二・二ゼネストに至る過程で大蔵省職員組合との労使交渉を妥結に導いたことに象徴されるように、労働者に対しても国民に対しても決して冷淡ではなかった。しかし石橋の眼は、その出発点が小日本主義にあったことに端的に示されるように、現状批判を武器とするジャーナリスト、あるいは経済学者として、常に未来に向けられていた。再び敗戦直後の所感に戻れば、石橋は「日本の発展の爲め」に政治家に転身したのである。したがって、その財政・金融政策も、本来、長期的な視野に立つもので、直接的な国民生活の改善を志向するものではなかった。ありていに言えば、国民生活の現実を直視していないからこそ、石橋には長期的な視野に立った財政・金融政策が可能だったのである。大内の政治家石橋に対する異なる評価が、同時代における批判と、石橋が政界を退いてから後の高度経済成長末期における賞賛であることは決して偶然ではない。

これを要するに、石橋湛山という政治家は、その活動の全期間を通じ、「町の経済学者」としての初心を貫こうとした点にこそ、その特質が求められるのである。

(たかしま　てるかず・文学研究科日本文化専攻博士課程三年)

〔註〕

- (1) 中村隆英『エコノミストの面目』（東洋経済新報社、一九九五年）三五八頁。
- (2) 中山伊知郎「体系なき体系 石橋湛山」（長幸男編『石橋湛山―人と思想―』東洋経済新報社、一九七四年）二六四頁。
- (3) 姜克實『石橋湛山』（吉川弘文堂、二〇一四年）一四五頁。
- (4) 同右、一四六頁。
- (5) 増田弘『石橋湛山』（中央公論社、一九九五年）一六四頁、同『石橋湛山―思想は人間活動の根本、動力なり―』（ミネルヴァ書房、二〇一七年）二二二頁。
- (6) 増田弘『石橋湛山 占領政策への抵抗』（草思社、一九八八年）一三一頁。
- (7) 増田弘『公職追放』（東京大学出版会、一九九六年）一四一頁。
- (8) 『日記』四四頁。
- (9) 清沢冽『暗黒日記』（評論社、一九八五年）一三七頁。
- (10) 前掲増田『石橋湛山』一四四―一四六頁。牧野邦明「石橋湛山と「戦時経済特別調査室」―名古屋大学所蔵「荒木太郎文書」より―」（『自由思想』第一三五号、石橋湛山記念財団、二〇一四年一月）三八―五四頁。「荒木太郎文書」には、戦後の日本経済や国際経済秩序について検討した議事録等が残されている。荒木はその参加者の一人で、当時東京帝国大学経済学部教授。
- (11) 東洋経済新報社百年史刊行委員会編『東洋経済新報社百年史』（東洋経済新報社、一九九六年）四一三頁。
- (12) 日置英剛『新・大國史年表』第八卷（国書刊行会、二〇一二年）二九九―三二二頁。
- (13) 石橋湛山『湛山回想』（毎日新聞社、一九五一年）三二二頁。
- (14) 前掲『東洋経済新報社百年史』六六八頁。
- (15) 小林一三『小林一三日記』（二）（阪急電鉄、一九九五年）三月二日の条には、「夜、石橋湛山君来訪、七六、宗栄、加多丸君等と共に食事、山梨県代議士立候補の相談であったがどうも、時期既に遅しで樂觀は出来ぬといふ七六君の説明であった」とある（三八四頁）。
- (16) 衆議院事務局『第二十二回衆議院議員総選挙一覧』（同、一九五〇年）（国立国会図書館デジタルコレクション所蔵）。

この選挙は大選挙区制で行われ、東京第二区は一二名の定員に対して一三名が立候補した。石橋は法定得票数に届かない二八、〇四四票の二〇位であった。

(17) 阿部眞之助『現代政治家論』(文藝春秋新社、一九五四年)二四五頁。

(18) 小林前掲書、四一三―四一四頁。

(19) 社説「新蔵相に期待するもの」(『朝日新聞』一九四六年五月一八日)。

(20) 吉田茂『回想十年』上(中央公論新社、一九九八年)三二〇頁。

(21) 鳩山一郎『鳩山一郎回顧録』(『特集文藝春秋』一九五七年四月号、文藝春秋新社)三六頁。

(22) 大内兵衛『落第大蔵大臣』(『経済学五十年』下(東京大学出版会、一九七〇年)三四一頁)。

(23) 中村隆英『SCAPと日本』(同編『占領期日本の政治と経済』東京大学出版会、一九七九年)一〇頁。

(24) 猪木正道『評伝吉田茂』下(読売新聞社、一九八一年)二七七頁、村井哲也『戦後政治体制の起源』(藤原書店、二〇〇八年)一五七頁。

(25) 『朝日新聞』一九四七年二月一日。ちなみに、官僚出身には増田甲子七運輸相、佐藤栄作次官、学者には高橋誠一郎文相がそれぞれ該当する。これに入閣を要請して拒否された教授グループの三人を加えれば、いかに吉田の内閣改造が学者に偏重していたことが理解できるだろう。

(26) 前掲鳩山『鳩山一郎回顧録』三三五頁。

(27) 前掲中村『占領期日本の政治と経済』八頁。

(28) 『朝日新聞』一九四五年一〇月一八日。

(29) 同右、同一九日。

(30) 前掲石橋『湛山回想』三二五頁。

(31) 中村隆英著『昭和経済史』中(日本経済新聞社、一九九四年)六二頁。

(32) 前掲石橋『湛山回想』三二五頁。

(33) 同右、三二六頁。

(34) 『大蔵省史』第3巻(大蔵財務協会、一九九八年)一七―一八頁。

- (35) 渡辺武『対占領軍交渉秘録 渡辺武日記』(東洋経済新報社、一九八三年)。
- (36) 『日記』一二二頁。
- (37) 渡辺前掲書、一七頁。
- (38) 石橋湛山「蔵相時代を振り返って」④、『自由思想』第一八号、石橋湛山記念財団、一九八一年二月 三四頁。
- (39) 渡辺前掲書、一九頁。
- (40) 同右。
- (41) 前掲石橋「蔵相時代を振り返って」④、三四～三五頁。
- (42) 同右。
- (43) 渡辺前掲書、一九～二〇頁。
- (44) 前掲石橋「蔵相時代を振り返って」④、三五頁。
- (45) 袖井林二郎編訳『吉田茂Ⅱマッカーサー往復書簡集』(講談社、二〇二二年 一三〇～一三二頁)。
- (46) 前掲石橋「蔵相時代を振り返って」④、三七頁。
- (47) 渡辺前掲書、一九頁。
- (48) 前掲増田『石橋湛山』一一頁。
- (49) 白洲次郎『昭和経済史への証言』(『エコノミスト』第四四卷二二号〈通巻一五九八号〉、毎日新聞出版、一九六六年五月二十四日) 八八頁。
- (50) 渡辺前掲書、二〇頁。石橋が辞意を表明したことについては『日記』や本人の回想録、吉田の回顧録には記載がない。
- (51) 『近代日本総合年表』第四版(岩波書店、二〇〇一年) 三四八～三五六頁。
- (52) 升味準之輔『戦後政治』上(東京大学出版会、一九八三年) 二〇〇～二〇三頁。
- (53) 西尾末広『西尾末広の政治覚書』(毎日新聞社、一九六八年) 七四頁。
- (54) 同右、七五頁。
- (55) 『日記』一月一七日の条には、「午後二時より臨時閣議。吉田総理の社会党との連立内閣運動失敗の経緯発表」とある(一二二頁)。

(56)『朝日新聞』一九四七年一月一日。

(57) 北海道炭礦汽船『石炭国家統制史』(日本經濟研究所、一九五八年) 六〇二、九一三頁。石炭の内地生産量は一九四〇年の五千七百万トンを一億トクとして一九四五、四六年はいずれも二千二百万トンと大幅に落ち込んだ。当時汽車を運行する石炭はもとより食料増産に欠かせない肥料の生産もままならない状況となっており、早急にこれを改善する必要に迫られていた。

(58) 經濟企画庁戦後經濟史編纂室『戦後經濟史』4 (原書房、一九九二年) 七四頁。

(59)『日記』一九四六年一月五日の条、一五四頁。

(60)『日記』一九四七年一月三〇日の条、一七六頁。

(61) 前掲石橋『湛山回想』三四七頁。

(62) 同右。

(63) 同記事は、「組閣当時から引続き教授グループならびに同傾向の和田農相に期待をかけ、前議会議中に石炭、重油対策に有沢教授の計画を採用し、有沢氏らもまた一段と首相に接近して来た」と伝えている。

(64) 西尾前掲書、九〇頁。

(65) 同右。

(66) 中村隆英・大森とく子編『日本經濟再建の基本問題』(東京大学出版会、一九九〇年) 一四三―一六三頁。

(67) ESSのボクダンは、「財政金融再建の項はよく出来ており、自分がマッカーサーに読んで聞かせたなどと述べた」という(同右、三八頁)。

(68) 前掲増田『石橋湛山 占領政策への抵抗』一一一頁―一三一頁。

(69) 原田泰・和田みき子『石橋湛山の經濟政策思想―經濟分析の帰結としての自由主義、民主主義、平和主義』(日本評論社、二〇二二年) 一四九頁。

(70) 安藤良雄『昭和經濟史への証言』下 (毎日新聞社、一九六六年) 二八八―二八九頁。

(71) 前掲石橋『湛山回想』、西尾前掲書。

(72)「あとがき」(西尾前掲書) 三六六頁。

(73) 同右、三六五頁。

(74) 吉田は「国歩艱難を乗り切るための連立内閣論が一応筋の通った意見であると私も思うようになり、次第にそうした勧告に耳を傾けるようになった」結果「人から勧められるままに、私自身、社会党の西尾末広君や平野力三君のような幹部と懇談を重ね」たものの、「いろいろの人たちの努力にも拘わらず、実を結ぶことなしに終わった」と回想している（吉田前掲書、一七〇～一七一頁）。

(75) 前掲増田『石橋湛山 占領政策への抵抗』一四二～一四三頁。

(76) 前掲石橋『湛山回想』三五〇頁。

(77) 西尾前掲書、九七頁。

(78) 同右。

(79) 前掲石橋『湛山回想』三五〇頁。

(80) 一九四六年一月二三日付の『朝日新聞』には「五月三日迄に総選挙か」の記事が掲載されている。

(81) 前掲石橋『湛山回想』三五二頁。

(82) 前掲増田『公職追放』一二四頁。

(83) 前掲増田『石橋湛山 占領政策への抵抗』一四三頁。この指摘は、当時の石橋の秘書官片桐良雄と読売新聞社政治経済部記者宮崎吉政に対する増田のインタビューに基づく。新聞で報道されている以上、仮に両者の証言の通り、石橋がマッカーサー指令を知らなかったのだとしたら、その非は吉田にでなく、石橋のほうにあるだろう。

(84) 前掲石橋『湛山回想』三五二頁。

(85) 『日記』一七九頁。

(86) 石橋は「昨日来進歩党は新党設立問題にて党内紛乱。自由党にても芦田氏参加の報あり、社会党との連立問題は深く談ずる暇無し」とある。

(87) 芦田均『芦田均日記』第一卷（岩波書店、一九八六年）一五八頁。

(88) 西尾前掲書、九八～九九頁。

(89) 同右、九九頁。

(90) 同右、一〇三頁。

(91) 閣僚人事に關しては、一〇日の「協定」案と一二日の「連立内閣の構想」案との間に違いはないが、「協定」案の時点では、「日記」に「協定外の注意」として「社会党ノ主張ヲ大巾ニ認メル用意アリ」と記された政策協定は、「連立内閣の構想」案では、「三 政策については、社会党の經濟危機突破対策を基礎とする」と具体的に定められた（西尾前掲書、九八頁）。両案がいずれも安本長官を社会党の推薦によると定めていることと相俟つて、それが石橋の財政・金融政策を全面的に変更し、インフレ抑制に主眼を置いた政策であることは明らかであろう。

(92) 『朝日新聞』一九四七年二月一八日。

(93) 石橋は、「そのころ、私は二・一ゼネストの後始末で、毎日、労働組合との折衝はあり、とても忙しく、ゆっくり総理と話す時間もなかったのである」と記している（前掲石橋『湛山回想』三五六頁）。

(94) 前掲増田『公職追放』一五九頁。

(95) 前掲袖井編訳『吉田茂Ⅱマッカーサー往復書簡』一七六―一八六頁。

(96) 前掲増田『石橋湛山 占領政策への抵抗』一一四―一一五頁。

(97) 前掲増田『公職追放』一二三頁。

(98) 大内兵衛「日本經濟の斷層に立ちて」（『世界』第25号、岩波書店、一九四八年一月）一八頁。

(99) 大内兵衛「日本經濟の成立發展とその崩壊」（矢内原忠雄編『現代日本小史』上巻、みすず書房、一九五二年）二五八頁。

(100) 大内兵衛「石橋さんのこと」（『石橋湛山全集』第九卷「月報二」東洋經濟新報社、一九七一年）三頁。

